

新宿区議会だより

第2回定例会

〈発行日〉

平成18年(2006年)7月16日

発行：新宿区議会 ☎(3209)1111(代表) 〒160-8484 東京都新宿区歌舞伎町一丁目4番1号



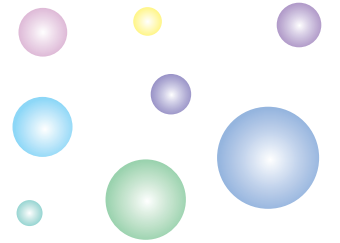
23区初！こども図書館が5月5日オープン
(下落合1-9-8 区立中央図書館2階)
地域のこどもの読書活動の拠点に！



新宿区 伊那市
友好提携調印式
友好提携都市
長野県高遠町の伊那市との合併を受け
交流の更なる発展を願い、
7月2日、改めて
伊那市と友好提携を結ぶ



歌舞伎町ライブミュージックプロムナード
区役所前の広場に響くジャズの調べ



トップニュース

今定例会で可決した議案

『新宿区公益保護のための通報に関する条例』制定に

＝区民生活の安定と健全な区政確保を目的に

併せて『新宿区職員の行動規準及び責務等に関する条例』制定＝

今定例会では、区長提出と議員提出合わせて35件の議案が可決されました。

条例では、区の公益を害する事実の早期是正を図る、公益保護のための通報制度『新宿区公益保護のための通報に関する条例』、区職員の行動規準等を定め、職員への不当要求行為などを禁止する『新宿区職員の行動規準及び責務等に関する条例』の制定などを可決しました。……関連記事 2面



災害・不審者への備えを！牛込三中耐震工事、学校等の防犯設備整備で補正予算を可決

幼稚園・小中学校・児童館等の安全対策をさらに強化！

＝平成18年度一般会計補正予算11億3,115万9千円を可決＝

調査の結果耐震性に問題のあった牛込第三中学校の特別教室棟耐震改築工事に約7億4千万円、区立幼稚園、小中学校はじめ、児童館、図書館、地域センターなどへのレコーダー付き防犯カメラ設置のために計約1億5千万円、法改正に伴う児童手当拡充に約3億4千万円などの補正予算案を可決しました。……関連記事 2面



意見書

改正道路交通法による駐車違反取り締まり 東京都に中小零細業者、医療・介護関係者への配慮を求める！

今定例会では、6月から施行の改正道路交通法による駐車違反取り締まりに関し、中小零細業者、医療・介護関係者への配慮等を求める『改正道路交通法による駐車違反取り締まりに関する意見書』、先の国会で成立した医療制度改革法による療養病床の大幅な削減の撤廃を求める『療養病床削減計画に関する意見書』など5件の意見書を議決し、東京都、国会等に提出しました。……関連記事 2、8面



会議日程

◆第2回定例会

- 6/8(木)…議会運営委員会、本会議(代表質問：共産・公明・自民・新無ク)
- 6/9(金)…議会運営委員会、本会議(代表質問：民主・社会・花マル、一般質問)
- 6/12(月)…常任委員会(総務区民、福祉健康、環境建設、文教委員会)
- 6/13(火)…常任委員会(総務区民、福祉健康、環境建設、文教委員会)
- 6/14(水)…地方分権・行政改革特別委員会
- 6/15(木)…災害等対策特別委員会、議会運営委員会
- 6/19(月)…議会運営委員会、本会議(議案の採決、意見書の採決等)、常任委員会(総務区民、福祉健康)

このほかにも、情報いっぱい

- 議員研修会を開催！……2面
- ボリュームアップ！区政のここを問う
3ページの大紙面に、全質問議員の質疑を集約……3～5面
- 平成17年度政務調査費と議長交際費の支出状況……6面
- 第3回定例会から議場が変わります!!……7面
- 審査請求による政治倫理審査会が開催されました……7面
- 世界の恒久平和を希求して 沖縄全戦没者追悼式に参加……7面
- 今定例会で議決した決議・意見書……8面
- 皆様から託された請願・陳情の処理状況……8面
- 議会素朴な疑問コーナー新設！……8面

議案の概要と審議結果(賛成...○ 反対...×)

○第2回定例会(6月8日~6月19日)

Table with columns: 議案名, 概要, 公明, 共産, 自民, 新無, 民主, 社会, 花マル, 議決. Rows include budget items, ordinance amendments, and committee reports.

共産は1名欠席、※は棄権

議員研修会を開催!

第2回定例会開会を目前に控えた6月7日、多数の議員の出席のもと、指定管理者制度をテーマに議員研修会を開催しました。



今回のテーマ 「指定管理者制度と議会の役割」

たすべき役割として、該当施設に関わる条例改正や指定管理者選定の段階から、本制度に変更後も引き続き区民や施設利用者の意向が反映されているか。指定管理者の資質に問題はないか。といった観点で関わり、施設の個別の設置目的はもとより、男女共同参画や障害者雇用などの多面的な行政目的も十分果たされるようチェックしていくべきと締めくくりました。

指定管理者制度とは平成15年9月の地方自治法の改正により、「公の施設」の管理運営を、議会の議決を経て区が指定し、民間事業者を含めた幅広い団体に任せることができる制度です。本区でも、スポーツ施設や福祉施設、教育・文化施設がこの制度に基づく管理運営となりま

他自治体での制度運用に思わぬ相槌を打つ議員。トラブル事例に首を傾げる議員。講演に熱心に耳を傾ける中、予定時間に至り研修は終了しました。参加した議員は、指定管理者の指定に係る議会の議決の重みを再認識するとともに、制度の適正な運用にこれまで以上に真摯に関わっていく必要性を実感し、満場の拍手をもって講師を見送りました。

講師は地方自治総合研究所研究員の三野靖(みのやすし)氏です。三野氏は、香川県庁に勤務していた経歴をお持ちで地方自治を専門分野として、指定管理者制度や行政改革について論文発表や著作活動を行っています。講演は、指定管理者制度発足の経緯から始まり、他自治体での事例を交えての指定管理者の資質の問題や地方自治体の制度についての理解力の格差、トラブルが生じた場合の責任の所在などを順次指摘していきまし

新宿区議会は、日々の地域での議員活動はもとより先進自治体の調査研究に加えて、このような研修の機会を通じて、自らを研さんし、区政の適正で円滑な運営に努めていきます。



区政のこころを問う

区政のこころを問う

介護保険利用者の負担軽減策を

日本共産党新宿区議会議員団 浅野 多摩子



あざみ民栄

質問 介護保険法が改定され、利用者・関係者にたいへんな痛みと混乱がある。①施設利用者は、居住費や食費が全額自己負担になった。区は施設入所者の居住費及び食事代を助成し、負担の軽減を図るべき。②軽度要介護者のサービス切り下げにより、新制度でベッドなど福祉用具が使えるのは要介護2以上に変わってしまったため、ベッドを返さなくてはならなくなる要支援、要介護1の方が区内に700人近くいる。区は、ベッドレンタル料について、要支援、要介護1の低所得者には半額程度、生活保護の方には全額助成すべき。



引き続きベッドが使用できるよう支援を

回答 ①法改正は利用者負担の

公平性等の観点で導入されたもので、所得に応じきめ細かな対応を行っている。区独自で居住費や食費の軽減を図ることは考えていない。②自立支援の観点から必要性等を検討している。生活保護受給者も併せて検討。

障害者自立支援法について

質問 4月施行の障害者自立支援法で導入された応益負担は、平等性と言いつつ障害者の自立減らし、かえって障害者の自立や社会参加を後退させるもの。①国に「応益負担」の撤回を求めるべき。②新制度移行前は無料だった住民税課税世帯の利用者負担を、半額の5%に軽減し、低所得世帯の利用者負担は無料にすべき。③通所施設の報酬について国に改善を要望し、民間通所施設に対する家賃助成の拡充、運営費助成を。④区施設等を活用した複合施設により、障害者の自立の場の提供を。

回答 ①国に撤回を求める考えはない。②すでに軽減策を実施しており、更なる負担の激変緩和策は考えていない。③報酬改善は慎重な対応が必要。施設借上費助成については利用者の利用継続に配慮する。運営費助成は都の動向が明らかでないため

乳幼児医療費助成制度の対象年齢拡大を

推移を見守っていく。④検討する。

質問 少子化に歯止めがかからず、更なる少子化対策が求められている。区内医療機関では、新宿区以外の各区の医療費助成対象年齢拡大のポスターが掲示され、「新宿区はいつからか」の声が寄せられている。「せめて小学生まで無料に」など要望は大変強い。乳幼児医療費助成制度の対対象年齢拡大の早急な決断を。

回答 区では子育てにかかわる経済的支援策について検討を行い、個々の家庭で異なるニーズに対応する支援策として中学生までの児童手当を4月から実施し、区民から評価を得ている。国においても新たな少子化対策が検討されており、今後も国や都の状況を見て、限られた財源の有効活用を検討していく。

愛国心を強制する教育基本法改定に反対の意思表示を

子育て支援として

妊婦健診費の助成拡大図れ!

新宿区議会公明党 浅野 多摩子



くまがい澄子

質問 深刻な少子化が進行。妊娠から出産、育児まで一貫した支援を通じて、安心して産み育

質問 教育基本法の全面改定案が今国会に提出されている。改定案は、憲法の定める「思想・良心・内心の自由」を踏みにじり、教育の目標に「国を愛する心」など20の徳目の達成を義務づけ、強制しようとするもの。①既に愛国心を通知表で評価している学校がある。新宿の区立小中学校でこのようなことがあつてはならないが、この点を掌握しているか。②多文化が共生する新宿区では、今後にわたり愛国心の通知表での評価などあつてはならない。それを義務化するような教育基本法改定案に、反対の意思表示を。

「健康長寿社会」の構築を

質問 我が党は昨年6月の第2回定例会にて、単身高齢者の急増を受けての困り事相談(仮称)『シルバー110番』設置の必要性を質したが、①実態把握は。②区長は「サービスは様々あり、新宿らしい困り事相談として再構築したい。」と答弁したが具



妊婦健診費助成拡大で経済的負担の緩和を

回答 ①寄せられた相談やケアマネージャー連絡会等での情報交換、調査事業を通じ、必要性十分認識。②本年3月策定の「高齢者保健福祉計画・第3期介護保険事業計画」にて早期実現めざす。区民との協働の視点加え、地域見守り協力員等ボランティアの力借り、事業化めざす。③一時的な限定サービスであり、困り事相談の組み入れは困難。ボランティアの活用によるモデル事業実施も含め、要望に応えたい。

落合文士村の整備充実を

質問 大正末期から昭和を中心落合地域に多くの作家、芸術家が住み、これを「落合文士村」と呼び、他区においては同様な地域を積極的に街づくりに活かそうとしている。区の重要な遺産で且つ文化・観光資源でもあり、新宿区の高い精神性を発信する絶好の媒体だ。①積極的な発信を。②PRのため回遊路や案内板の設置を。③日本の近代絵画を代表する佐伯祐三と中村つねのアトリエの保存を。

回答 ①文化ガイドの作成等で対外に積極的に情報発信し、文化・観光の切り口から地域の活性化を図る。②案内の充実、来訪者への情報提供は重要。回遊路の設定等検討。③中村つねのアトリエの所有者と接触をもち、調整つき次第調査を行う予定。

食育推進計画の策定について

質問 食育を通じて食生活を見直すことが重要。①区長の認識は。②区民参加での食育運動推進母体の会議体、計画策定スケジュールは。③区の各部署が一体となった計画を。④子どもの頃からの学校、家庭一体での取り組みが肝要。教育委員会の考えは。

回答 ①区民の意識が高まる中、区による食育の推進は重要。②現在、推進計画を20年度からの「後期健康づくり行動計画」策定に向けた作業の中で準備。今年度、区民意識調査を実施し、また各種団体の代表者等による会議体の設置を準備。③健康という視点を中心に、教育委員会等と緊密に連携。④学校関係者・保護者等で意見交換の委員会を設置し推進。実践の事例集を

区政のこころを問う

まとめ全校に紹介する。

中山区政との総括について 区長の区政続投を期待

質問 ①この3月、任期4年最後の予算を成立させた心境は。②この4年間で最も心がけたことは。③区民会議への感想は。④中山区長の続投に期待する。

答弁 ①少子高齢社会への対応、減災社会づくり、柔軟で多様な開かれた区政参画システムの構築など一定の成果あげたと考え

循環型社会形成の取り組みについて

自由民主党新宿区議会議員団 代表質問



野口ふみあき

質問 昨年4月、REDUCE(ごみの発生抑制)、REUSE(再利用)、RECYCLE(再生利用)、この三つの頭文字をとった「3Rの国際会議」が東京で行われた。区では3月にリサイクル清掃審議会で「家庭ごみ有料化」と「廃プラスチックのサーマルリサイクル」に関しての報告があったが、①これらどのように受け止めているのか。②区民の意識の持ち方が重要だと思いませんか。

答弁 ①家庭ごみ有料化が区民のごみに対する当事者意識を高め、ごみの発生抑制やリサイクルの促進などの点で効果があるとの、報告内容・方向性は妥当しかし有料化は、区民に直接的

る。②区民との協働と参画による、区民起点の区政の実現。③新宿のまちづくりを担い、支える新しい自治の萌芽と期待。④

多くの賛同を得て「歩きたくなるまち新宿」を創るため、引き続き区政を担って参りたい。この他に「新宿区民会議の提言と基本構想、基本計画、都市マスタープランの策定」「障害者自立支援法による就労支援」「自転車の安全対策」について質問がありました。

負担を求めため、合意形成が不可欠。他に課題も多く慎重に検討。サーマルリサイクルについては20年度の本格実施に向け準備中。4区で排出ガスなど影響調査実施。関係団体や区民の意見も頂きながら進める。②今後3Rは、自分の問題と意識できる啓発活動を展開。

みどりの実態調査について

質問 3月の「新宿区みどりの実態調査報告書」の中で最小緑被地単位9㎡以上の緑被面積をみると、今回17年度310ha、緑被率は17.04%で、僅かではあるが、減少傾向にある。都心において緑地保持は大変難しいが、緑地保護に加え、今まで以上に屋上緑化や空中緑化に力を入れる必要があるのでは。緑地対策についてどのように取り組むのか。

る。②区民との協働と参画による、区民起点の区政の実現。③新宿のまちづくりを担い、支える新しい自治の萌芽と期待。④多くの賛同を得て「歩きたくなるまち新宿」を創るため、引き続き区政を担って参りたい。この他に「新宿区民会議の提言と基本構想、基本計画、都市マスタープランの策定」「障害者自立支援法による就労支援」「自転車の安全対策」について質問がありました。

答弁 昨年、緑化計画書制度の基準を改定。長い年月を経た大きな樹木や樹林を保全しやすくなった。今後、制度の有効活用で緑の保全を図る。都市の骨格をなす街路樹は「新宿りっぱな街路樹運動」の指針に基づき整備

さらに、屋上緑化や壁面緑化は都市緑化に有効なので、区民や事業者にも普及促進を図る。区も本庁舎の壁面緑化やバス停緑化を実施、特色ある緑化を推進。



みどり豊かな さわやかな街

「新宿区らしさ」を追求せよ

新宿区議会無所属クラブ 代表質問



のづたけし

質問 各地域の多様性を包括するような、区全体としてのアイデンティティや新宿区らしさの追求が重要。①自治基本条例制定に向け動き出す時期では、区民全体の共通の意識として新宿区らしさを打ち出す作業も必要では。②区を愛する教育で、(ア)小中学校ではどのような学習の機会を設けているか。(イ)積極的に区の良さを教える教育が必要。(ウ)小さい頃から育むべき。③地区協議会

の、(ア)議論を各地域センターで閲覧を。(イ)各地域のメンバー同士の懇親会開催を。④旧地名をパンフ

区長選挙の投票率向上について

質問 11月には、区長選挙が実施されるが、前回14年の投票率は25.15%と低く、単独の区長選挙への関心が薄かったのでは。区長選挙の投票率向上に向けての取り組み及びその具体策について、選挙管理委員会の考えは。

答弁 低投票率を重く受け止め、区長選挙に対して、幅広く、よりきめ細かく「有権者への周知を図ること」を最優先課題とする。具体策として、区広報の選挙特集号の掲載、選挙季報(特集号)の新聞折込、選挙管理委員会のホームページによる案内、啓発用特殊宣伝カーによる区内巡回やその他各種の啓発用品の配布などを予定。期日前投票の周知も積極的に行う。この他に「契約事務」についての質問がありました。



高田馬場らしいシンボルを

の、(ア)議論を各地域センターで閲覧を。(イ)各地域のメンバー同士の懇親会開催を。④旧地名をパンフ

愛国心ではなく人類愛を

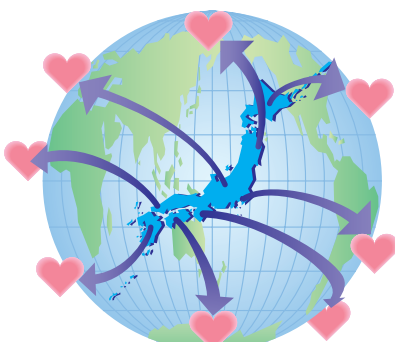
民主党新宿区議会議員団 代表質問



小野きみ子

質問 ①教育委員会は、愛国心の評価をどう考えるか。個々人や置かれた立場で違う心情の画一的評価はナンセンスだ。②区長は愛国的態度をどう考えるか。③JR新大久保駅で転落した女性を救った韓国人青年の表彰を。④教育として漠然とした愛国心を説くより、今生きているお手本の紹介を。

答弁 ①国を愛する心情だけを取り上げて内心に立ち入って評価することは適切ではない。②それぞれの人の自然な気持ちの発露であり、強制されることはあってはならない。③心から敬意を表す。今後検討。④各学校で機会を捉え紹介。今後も支援。新宿に簡易裁判所調停センターを



国境を越えた人類愛こそ大切では？

レット等で説明すべき。⑤地名にそぐわないバスの停留所名の改善を。⑥高田馬場駅に待ち合わせのためのシンボル設置を。

切。②(ア)歴史やまちの特徴等を紹介した区独自の副読本を活用し、体験を重視した学習等を取り入れている。③(イ)検討。④わたしの便利帳で説明。今後工夫。⑤地元要望等を事業者と調整。⑥地元等の合意形成が必要。

障害者への支援を充実せよ

社会新宿区議会議員団 代表質問

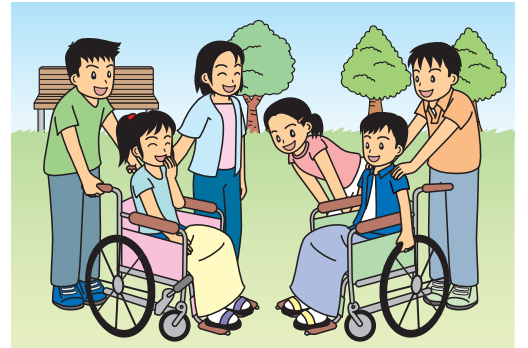


かわの達男

質問 簡易裁判所調停部門の墨田新庁舎への集中は、市民が利用しやすい簡易裁判所という設立時の趣旨に反する。東京三弁護士会と協力し、調停センター設置を。④東京地裁へ文書で検討を申し入れた。今後も弁護士会と協力し区でできる支援をする。この他「療養病床再編について」等2項目の質問がありました。

質問 ①障害者自立支援法施行で(ア)利用者負担の増大を把握しているか。(イ)所得区分の本人限定

区政のこころを問う



障害者が安心できる社会を

区民会議参加者の熱意と行動力を区政に活かせ

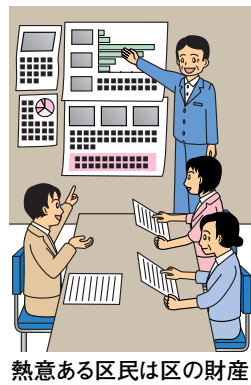
新宿区議会花マルクラブ

代多 學 問



なす雅之

質問 ①区民会議委員から基本構想策定後も活動し区政を見守りたいという声ある。区への支援は。②区民会議参加者に審議会等委員公募への応募を呼びかけたり、委員になるような工夫を。



熱意ある区民は区の財産

の法改正を。②通所施設等の運営に十分な対応を。③精神障害者施設の改善策と見直し。④制度変更でサービス低下がないように。⑤ア)激変緩和策で軽減。イ)考えていない。②問題が出ないよう対応。③継続利用できる場所確保に努める。④低下しないよう実施。その他「子どもたちの安全」等3項目の質問がありました。

答弁 ①事前把握できる災害等に対しては2日前から警戒態勢に入る。夜間・休日は緊急時職員



自民 おぐら利彦

子どもの安全対策について

質問 ①子どもを巻き込む犯罪が多発。安全対策のさらなる強化を。②子どもたちの防犯能力を高めるには。③犯罪を犯す人



新無ク 根本二郎

みどりの増進について

質問 ①「みどりの基本計画」での緑被率等、平成20年の目標達成は。②「みどりのカーテン」(ベランダ緑化)を区民運動とせよ。



民主 久保合介

三位一体改革から区財政を守れ

質問 三位一体改革の国からの税源移譲で、①一部自治体に財政上の犠牲を強いるが、どのように評価するか。②税率変更による23



社会 山田敏行

廃プラスチックの焼却はやめろ

質問 23区長会での焼却の決定は、資源循環型社会の形成に反するが、①住民への説明責任を果たしたのか。②焼却・熱回収を



共産 近藤なつ子

国有地購入で区営住宅等の建設を

質問 早稲田南町周辺の区営住宅の多くはエレベーター未設置。売却方針が出た約3,300㎡の弁天町の国有地を購入し、エレベーター

参集システムを構築し、いち早い対応を計画。②増設検討。③防災無線のデジタル化を19年度導入。問を育てないためには。

答弁 ①「ピーポ110番のいえ」への理解が深まるよう取り組む。②セーフティ教室や地域安全マップ作りで能力育成。③生命尊重の教育の充実や学校・地域等の連携による健全育成が大切。正義感や倫理観、思いやりの心を育む。

答弁 ①目標達成に向け努力する。②区民参加を支援する。

質問 「イーホームズ」の廃業により、区は業務を引き継いだ。改めて全棟検査せよ。

答弁 個々の物件の中間及び完了検査申請を受け、再審査する。億円の減収について、都区財政調整での補填は楽観できない。③国の権限留保と財政赤字の自治体へのしわ寄せに対し、全国市長会等と共同行動をとるべき。

答弁 ①望ましくない。②区側財源配分割合への反映を都と協議予定。③連携し行動する。安易にすべきではない。③発生抑制、再資源化を徹底的に推進すべき。焼却方針は白紙撤回を。

答弁 ①モデル実施で安全性等検証し、適宜公表し理解を求め。②発生抑制、再使用、再生利用前提に必要。③発生抑制の普及啓発、再生利用施策の構築に取組む。④必要なら世帯のために、区営住宅、グループホーム、広場の建設を。漱石公園隣接の区営住宅は全戸新設住宅に移転可能にし、跡地を公園と一体に整備を。

答弁 区全体の施設のあり方・施策を検討する中で取得の必要性を慎重に見極める。



公明 有馬俊郎

高田馬場駅周辺の整備推進を

質問 ①バリアフリー化への決意は。②狭隘で危険な戸山口整備のため協議会立ち上がった。③早稲田口の立場重要だが。



自民 吉住健一

区内における道路管理について

質問 ①商店街に面した小規模事業者の荷捌き駐車についての検討は。各商店会からの相談窓口は。②駅前客待ちタクシー



新無ク えのき秀隆

特別支援教育への取り組み

質問 特別支援教育で、①区費非常勤講師の役割とコーディネーターの育成への取り組みは。②今後のネットワークづくりは。③個



自民 下村治生

安心安全な街づくりについて

質問 ①大久保・百人町地域の店舗違法増改築の把握は。②対策は。③消防や衛生等総合的に取り組むべきでは。④違法建築

答弁 ①16年度6件、17年度9件を摘発、指導。②違反パトロールを強化。③消防署と相互通報体制の確立等を協議中。今後、営業許可を所管する保健所とも連携。④合同査察体制を関係機関と検討。

平成18年第3回定例会のお知らせ
9月19日から10月13日までの予定です。主な日程は、次のとおりです。
本会議 9月19日・20日・10月13日
決算特別委員会 9月21日～10月3日
常任委員会 10月5日・6日
特別委員会 10月10日・11日
☆ぜひ傍聴にいらしてください。



会派略称:

公明=新宿区議会公明党

自民=自由民主党新宿区議会議員団

民主=民主党新宿区議会議員団

花マル=新宿区議会花マルクラブ

共産=日本共産党新宿区議会議員団

新無ク=新宿区議会無所属クラブ

社会=社会新宿区議会議員団

平成17年度

政務調査費の収支報告をお知らせします

政務調査費とは、地方自治法に基づき、新宿区政務調査費の交付に関する条例を定めて、議員（会派）が調査研究に使うために必要な経費の一部として、会派に交付される経費のことです。

平成17年度（平成17年4月～平成18年3月）に交付した政務調査費がどのように使われたのかは下記の表のとおりです。

平成17年度政務調査費収支一覧〔平成17年4月～平成18年3月〕

単位(円)

会派名	年度末 会派人数	収入	支出							支出合計	主な用途
			調査研究費	研修費	会議費	資料費	広報費	事務費	人件費		
新宿区議会 公明党	9	16,200,000	907,848	2,800	0	535,581	641,196	680,694	100,000	2,868,119	調査研究視察経費、資料購入経費、広報紙発行経費など
日本共産党新宿 区議会議員団	9	16,200,000	14,010	333,800	26,635	801,109	2,543,550	2,055,107	10,414,061	16,188,272	研修会参加経費、広報紙発行経費、区政報告会開催経費など
自由民主党新宿 区議会議員団	8	14,400,000	2,369,063	0	53,028	978,524	4,240,634	1,619,751	5,139,000	14,400,000	調査研究交通費、資料購入経費、広報紙発行経費など
新宿区議会 無所属クラブ	4	7,200,000	527,246	15,200	0	107,871	5,948,639	439,044	162,000	7,200,000	調査研究交通費、資料購入経費、広報紙発行経費など
民主党新宿区議 会議員団	3	5,850,000	933,681	47,880	29,387	229,103	2,742,574	239,123	1,616,520	5,838,268	調査研究交通費、資料購入経費、広報紙発行経費など
社会新宿区議 会議員団	2	3,600,000	239,940	196,906	18,870	484,814	2,098,231	561,239	0	3,600,000	調査研究交通費、研修会参加経費、広報紙発行経費など
新宿区議会 花マルクラブ	1	1,800,000	19,550	144,129	9,600	32,770	980,808	533,143	80,000	1,800,000	研修会参加経費、資料購入経費、広報紙発行経費など
無所属	0	1,500,000	0	0	0	3,150	0	1,050,144	0	1,053,294	資料購入経費、郵送費など
合計	36	66,750,000	5,011,338	740,715	137,520	3,172,922	19,195,632	7,178,245	17,511,581	52,947,953	

◎収入…月額15万円に会派の人数を乗じた金額になります。(交付された政務調査費に残額が生じた場合は、区に返還します。)
※民主党新宿区議会議員団は、4月～6月は4人、7月～3月は3人です。一人会派「無所属」は平成18年1月に会派が消滅したため、2月、3月分は交付されていません。

支出（項目の説明）

<p>— 調査研究費 —</p> <p>区の事務及び地方行政に関する調査研究及び調査委託に要する経費 【調査委託費、調査報告書等作成費、交通費、宿泊費など】</p>	<p>— 研修費 —</p> <p>研修会及び講演会の実施に必要な経費並びに他団体が開催する研修会、講演会等への所属議員及び会派の雇用する職員の参加に要する経費 【会場費、機材借り上げ費、講師謝金、出席者負担金・会費、交通費、宿泊費など】</p>	<p>— 会議費 —</p> <p>調査研究のための各種会議に要する経費 【会場費、会場設営費、講師謝金、資料印刷費など】</p>	<p>— 資料費 —</p> <p>調査研究に必要な資料の作成及び図書、資料等の購入に要する経費 【印刷・製本費、原稿料、書籍購入費、新聞雑誌購読料など】</p>	<p>— 広報費 —</p> <p>議会活動及び区政に関する政策等の広報活動に要する経費 【広報紙・報告書等印刷費、送料、交通費など】</p>	<p>— 事務費 —</p> <p>調査研究に係る事務遂行に必要な経費 【事務用品・備品購入費、リース料、通信費、事務所費など】</p>	<p>— 人件費 —</p> <p>調査研究を補助する職員を雇用する経費 【給料、手当、社会保険料、賃金など】</p>
--	---	---	---	---	--	---

政務調査費は、下記の用途に用いることはできません

- 1 政党運動、後援会活動、選挙運動、あるいは個人の利益のために要する経費としての支出。
- 2 日当（1日あたりの決まった手当て）としての支出。
- 3 寄付金、賛助会費等、公職選挙法に抵触するものへの支出。
- 4 交際費に要する経費への支出。（結婚式の祝い金、香料、見舞金等）

もっと詳しく知りたい時

会派は、四半期（4月～6月・7月～9月・10月～12月及び翌年1月～3月）ごとに『四半期収支状況報告書』を、また、年度（4月～翌年3月）が終わると『年度収支報告書』をそれぞれ30日以内に議長に提出します。
報告書には、調査研究費や会議費等の項目別に、具体的な使いみちと金額が書かれています。この報告書は、閲覧することができます。（領収書等についてもご覧いただけます。）
詳しくご覧になりたい方は、議会事務局までご連絡ください。

平成17年度

議長交際費の支出状況をお知らせします

議長交際費とは？

- 議長が議会を代表して各種行事や接遇関係など対外的な活動をするために要する経費です。
- 毎月の執行額については、平成16年1月分から区議会ホームページでご覧になれます。

単位(円)

支出先	会費		見舞い		弔慰		接遇		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
町会	10	94,000	0	0	0	0	0	0	10	94,000
地域団体	4	31,000	0	0	0	0	0	0	4	31,000
商店会	4	40,000	0	0	0	0	0	0	4	40,000
各種関係団体	47	391,000	0	0	0	0	0	0	47	391,000
その他	0	0	0	0	4	45,000	0	0	4	45,000
合計	65	556,000	0	0	4	45,000	0	0	69	601,000

※支出団体名等をご覧になりたい方は、議会事務局までご連絡ください。

第3回定例会から 議場が変わります!!

年4回の定例会や臨時会が開かれる区議会本会議場が変わります

○議員の質問用の演壇を設置します

現在の議場では、質問する議員が答弁者（区長や教育長など区の執行機関）に向かって質問するのではなく、議員席を向いています。第3回定例会からは対面演壇を新たに設置することにより、相手を見ながら質問できるようになり、より一層緊張感のある質疑が行われるようになります。

○傍聴席を議場内（5階）に新たに設置します

現在の傍聴席は1階分高い場所（議場は区役所の5階にあり、傍聴席は6階部分にあたります。）に設置してあり、議場が見にくいとの声もありました。第3回定例会から議員席のすぐ後ろに傍聴席を新たに30席設置する予定です。また、車椅子の方にもご利用いただけるスペースも設けます。これにより議員や区長などとはほぼ同じ目線での傍聴ができるようになり、臨場感のある傍聴をしていただけるようになります。

新しくなる区議会を1度傍聴してみませんか？
ご希望の方は、会議の当日、本庁舎5階議会事務局
(☎5273-3534) までお越しください。

新宿区議会では、議会改革を進める小委員会などの場で『開かれた議会』や『議会の運営』などについて議論を重ねてきました。次回の18年第3回定例会（9月開催予定）からいくつかの検討結果が形になることになりましたので、ご紹介します。

インターネットで会議の様子が見られるようになります

区議会での議論に関心をお持ちでも、なかなか傍聴の機会を持ってないという方もいらっしゃると思います。第3回定例会から、インターネットで自宅などのパソコンから区議会をご覧いただけるようになる予定です。

○ご自宅等でリアルタイムに…生中継

18年第3回定例会から本会議を生中継します。
18年度から予算特別委員会及び決算特別委員会を生中継します。

○ご自宅等で時間のあるときに…録画中継

上記の生中継画像を見やすいように編集して概ね1週間後から録画映像を公開します。

新宿区議会のホームページからご覧ください。

（中継に関しては9月公開予定です。）

URL <http://www.city.shinjuku.tokyo.jp/gikai/>



初めて「審査請求」による

政治倫理審査会が開催されました

昨年12月1日に新宿区議会議員政治倫理条例が施行されました。新宿区の議員がこの条例の規定に違反する行為等を行ったとき、区民の方等は、審査請求をすることができます。条例に基づき設置された政治倫理審査会は、請求のあった事案について、その事実があったかどうか等を審査し、議長に審査結果を報告し、あわせて政治倫理確立のため必要な措置を勧告することができます。

今年4月6日に、条例が施行されて初めて、審査請求書が議長に提出されました。議長は4月21日に審査会に審査を諮問し、審査会はこの日から約2ヶ月間、8回にわたり審査会を開催して審査を行いました。

今回の審査請求は、政治倫理条例第13条第2項に基づくもので、議員から条例第8条（人権侵害のおそれのある行為の禁止）に違反する行為を受けたとするものです。案件の内容が審査請求者のプライバシー

の保護・二次被害の防止を必要とするものであるため、第2回の審査会において、この案件の審査については原則非公開とすることを決定しました。

審査会は6月20日に審査結果をまとめた報告書を議長に提出し、議長は条例に従って審査結果を審査請求者と審査の対象とされた議員に通知しました。

審査結果の通知を受けた議員は、議長に対して、通知を受けた日から3週間以内に弁明書を提出することができます。審査結果の概要と議員の弁明書は併せて公表することとなっていますが、今回の審査請求に関しては、弁明書の提出期限の関係から、次号の区議会だよりに掲載する予定です。なお、区議会ホームページでは、掲載の準備ができ次第、公表を行う予定です。



世界の恒久平和を祈念するために「沖縄全戦没者追悼式」が毎年執り行われています。一行は6月23日当日、沖縄本島南端近くの「東京の塔」を訪れ、沖縄戦で倒れた東京都出身の方々へ献花し、「ひめゆりの塔」を廻り、戦争で亡くなられた方々に哀悼の意を捧げました。

沖縄県遺族連合会会長の追悼のことばの後、戦没者に対し献花が行われ、知事の「平和宣言」へと続き、その後、那覇商業高等学校3年生の池彩夏さんが、「若い瞳」と題した「平和の詩」を朗読しました。「時代の流れにもブレキが使えたらいいの」と思う、もしかしたら、そのブレキになれるのは、他ならぬ私たちのような若者なのかもしれない、私達が持っている瞳の光は、何よりも強く、真っ直ぐ、沖縄をみつめているのだから」と力強く平和の大切さを訴えました。

沖縄の澄んだ青空のもと、参列者全員が、戦没者のご冥福をお祈りするとともに平和への誓いを新たにす中、追悼式は終了しました。

世界の恒久平和を希求して
沖縄全戦没者追悼式に参加しました

新宿区議会は昭和61年3月の区による「平和都市宣言」を尊重し、平和事業として沖縄、広島、長崎の平和祈念式に議員を派遣しています。今年、「沖縄全戦没者追悼式」に、近藤なつ子、桑原公平、根本二郎の各議員を、区議会の代表として派遣しました。沖縄は第2次世界大戦において住民を巻き込んだ地上戦の場となり、多くの貴重な人命が失われました。日本軍組織的な戦闘が終結した1945年6月23日を「沖縄慰霊の日」と定め、全ての戦没者の御霊に追悼の意を捧げるとともに、世界の恒久平和を祈念するために「沖縄全戦没者追悼式」が毎年執り行われています。一行は6月23日当日、沖縄本島南端近くの「東京の塔」を訪れ、沖縄戦で倒れた東京都出身の方々へ献花し、「ひめゆりの塔」を廻り、戦争で亡くなられた方々に哀悼の意を捧げました。

そして追悼式会場となる沖縄戦最後の激戦地である糸満市摩文仁の平和祈念公園に到着後、式典に先立ち、公園内の戦没者らの名前を刻んだ「平和の礎」を訪れました。大勢の遺族らが肉親の刻銘に向かい冥福を祈る姿を目の当たりにし、戦争の悲惨さを風化させることなく後世に伝えていかねばと意を強くしました。追悼式は、正午の時報を合図に1分間の黙とうから始まり、小泉純一郎首相、稲嶺恵一沖縄県知事をはじめ、衆参議院議長、各界の代表、遺族ら約四千五百人の参列のもと、しめやかに行われました。

今定例会で議決した 決議・意見書

(要旨)

意見書の全文は区議会ホームページをご覧ください。議会事務局までご連絡ください。

脳脊髄液減少症の研究・治療等の 推進を求める意見書

脳脊髄液減少症は、近年新しい診断・治療法の有用性が報告され、本格的な検討の機運が生まれていますが、一般の認知度はまだ低く、診断・治療を行う医療機関が少ないため、患者・家族は大変な苦勞を強いられています。よって、実態調査の実施と相談・支援体制の確立、研究の推進及び治療法の早期確立、新しい治療法に対する保険の適用を、国会及び政府に求めました。

療養病床削減計画に 関する意見書

国会で成立した医療制度改革法は、療養病床を6年間で23万床も削減するというもので、多くの高齢者が医療機関から追い出され、特別養護老人ホームなどの入所待機者が増やすことにつながります。受け皿を増やすために認められた老人保健施設基準緩和のサテライト施設は、入所者の安全に不安があります。このため療養病床削減計画の撤廃を、国会及び政府に求めました。

国勢調査の抜本的見直しを 求める意見書

国勢調査は、プライバシー・防犯意識の高まり、オートロックマンションの増加などから、個別訪問による調査が非常に困難になっています。調査事項も詳細で多岐にわたり、市民、調

改正道路交通法による 駐車違反取り締まりに 関する意見書

6月1日開始の改正道路交通法に基づく駐車違反取り締まりについては、違法駐車減少の反面、駐車場整備が充分でない中で、中小零細業者、地域商店街の配座をするよう要請しました。

医療・介護目的の自動車への 駐車違反除外標準・駐車許可証の交付手続きの簡素化と 関係者への周知

3 商店街が住民・行政等と「地域ルール」を策定し、積み降ろし時間帯設定の要請をした場合、積極的に認めること。

「グリーンゾーン金利」の 撤廃等を求める意見書

社会問題化している、いわゆる「グリーンゾーン金利」問題による多重債務被害の根絶のため、以下の事項につき関係法の早急な改正を、国会及び政府に求めました。

- 1 速やかに出資法の上限金利を利息制限法の制限金利まで引き下げる。
- 2 貸金業規制法第43条のみならず、貸付規定の撤廃。
- 3 出資法附則に定める日賦貸金業者、電話担保金融の特例金利を直ちに廃止すること。

皆様から託された 請願・陳情 の処理状況

本定例会において新たに5件の陳情が出されました。審査の結果、1件を採択、1件を不採択としました。結論の出なかった請願・陳情については、議会の閉会中も継続して審査を行うこととしました。

新たに提出された もの【要旨・審査結果】

路上喫煙に関する陳情
18陳情第35号(環境建設委員会) ↓【不採択】
路上喫煙に対する罰則規定をもうけてほしい。

精神障害者の特性に見合う障害者自立支援法の構築に関する陳情
18陳情第36号(福祉健康委員会) ↓【継続審査】
18年度施行の障害者自立支援法は、精神・知的・身体上の三障害の特性を無視し、特に精神障害者に混乱と不安を呼び起こす内容であるため、精神障害者の通所利用サービスに関し、場や人員などの確保への区の補助、グループホーム入居者への家賃補助の継続、法改正に向けて障害程度区分の見直しや応益負担撤廃などの国・都への働きかけなど、6項目を陳情します。

現在不燃ごみの廃プラスチックを「容器包装リサイクル法」に従って資源とし焼却せず再商品化することについての陳情
18陳情第37号(環境建設委員会) ↓【継続審査】

現在不燃ごみ扱いの廃プラスチックは、容器包装リサイクル法に基づき、区民の理解のもとに「分別収集計画」をたてて分別し、「特定分別基準適合物」としての再商品化を検討してください。

ガイドヘルプ・日常生活用具給付事業の現行サービスの維持・拡充を求める陳情
18陳情第38号(福祉健康委員会) ↓【継続審査】

視覚障害者の平等な暮らしと社会参加を支えるサービスであるガイドヘルプ・日常生活用具給付事業などについて、現行水準の維持、障害福祉計画策定に当たっての数値目標の設定、負担軽減のための東京都への財政支援の要望など、4項目の実施をお願いします。

出資法の上限金利の引き下げ等を求める陳情
18陳情第39号(総務区民委員会) ↓【採択し意見書を提出】
1 速やかに出資法の上限金利を利息制限法の制限金利まで引き下げる。

貸金業規制法第43条のみならず、貸付規定は不要。撤廃を。
3 出資法附則の日賦貸金業者、電話担保金融の特例金利は、脱法行為の横行が現状で、直ちに廃止を。

以上の要旨を新宿区議会の意見として議決し、関係機関に送付することを陳情します。



請願・陳情について

請願・陳情とは
請願・陳情は、いつでも、どなたでも提出でき、区政にのぞむこと、行ってほしいことを、直接区議会に訴えることができる制度です。区議会では、受付けた請願や陳情を審査し、その内容が妥当であり区政にとりあげるべきと判断したときは採択、そうでないときは不採択とします。また、引き続き審査すべきと判断したときは継続審査とします。採択された請願・陳情は、区長などの執行機関に送り、その実現を要望します。請願・陳情を出された方には、区議会の審査結果を通知します。請願と陳情の違いは、請願には議員の紹介が必要である、という点です。

請願・陳情の書き方の例

表紙

○○○○○についての請願(陳情)
紹介議員(請願の場合のみ)
(1名以上の紹介議員の署名又は記名押印)

本文

○○○○○についての請願(陳情)
○年○月○日
新宿区議会議長 あて
〒住所
連絡先 フリガナ
代表者 ○○○○○ 外○名
(署名又は記名押印)

1 要旨
(1)
(2)
2 理由
(1)
(2)

署名簿(複数の方で提出するとき)

○○○○○○○○○についての請願(陳情)
署名簿

氏名	住所
(署名又は記名押印)	

議会素朴な疑問 Q & A

問 新宿区議会っていつたどこにあるの？

答 新宿区議会は、歌舞伎町にある新宿区役所本庁舎の5階と6階に入っています。年4回の定例会などの本会議が行われる「議場」は、5、6階吹き抜けになっており、傍聴席には6階から入ります。(9月の第3回定例会からは、5階にも傍聴席が設けられます。)

議場は、区役所ができた昭和41年からほとんど改装が行われていないため、古い小学校の体育館のような木の香りが漂い、昭和レトロな雰囲気です。また、定例会期間中のほか毎月定期的に開かれる、総務区民や福祉健康など4つの常任委員会や特別委員会は、通常5階と



↑傍聴席から見た「議場」の最中。ただ今本会議中。



↓「議場」はこうなっています。(下の写真)

お知らせ

会派の役職変更 (変更後)
自由民主党新宿区議会議員団
会計 深沢 としただ

あしがき

朝顔の花も咲き始めました。第2回定例会の様子を中心にとめた議会だよりをお届けします。暑さ厳しき折、健康に気を付けてお過ごしください。

- 編集委員
- 小畑 通夫 宮坂 俊文
 - 有馬 俊郎 阿部 早苗
 - 野口ふみあき うるしばら順一
 - 小野 きみ子

本紙に関する問い合わせ
議会事務局調査管理係
電話 527313534